

公立大学法人宮城大学第 3 期中期目標（最終案）

令和 2 年 1 0 月

宮 城 県

- ・パブリックコメントの実施及び法人に対する意見照会の結果，御意見の提出はありませんでした。
- ・一部の表現を修正しました。

はじめに

公立大学法人宮城大学は、「グローバルな視点で地域社会の発展に貢献できる人材の育成」と「学術・文化の向上と豊かで活力のある地域社会の形成に寄与」することを大学の理念に掲げ、卓越した教育研究の拠点として、学術文化を振興し、その成果を広く社会に還元するとともに、看護分野においてはヒューマンケアを中核とした創造的な看護を展開し、他者と協働して様々な分野で活躍できる人材を、事業構想分野においては新たな価値を創造し、事業を計画・運営することで地域を活性化していく人材を、食産業分野においては食材生産から食品製造・流通・消費に至るまでのフードシステムについて幅広い科学知識と技術を持ち、食の未来を開拓できる意欲と能力を有する人材を、それぞれ育成し、もって地域産業の発展と県民生活の向上に寄与してきた。

教育においては、平成29年度に着手した大学改革により、学群学類制を導入するとともに、基盤教育の充実やアクティブ・ラーニングを重視した教育の質的転換を図ってきた。また、研究においては、研究水準の向上を図りつつ、被災地の実態やニーズに対応した震災復興特別研究を推進するとともに、地域連携センターの機能強化等を実施した。さらに社会貢献においては、東日本大震災により被災した地域社会の復興に向けて、産業の再生や復興を担う人材の育成に取り組むなど、被災地にある公立大学としての立場・役割を確かなものにしてきた。

一方、大学を取り巻く環境に目を転じると、グローバル化や地方創生の推進、AIやIoT等の技術革新、新たな感染症の発生などの急激な変化に加え、少子化に伴う大学全入時代の到来により大学等の淘汰が予測されることから、各大学には生き残りをかけ、その特色をアピールした魅力ある大学づくりが求められている。

このような状況を踏まえ、宮城大学には公立大学として、県民の多様な期待と負託に応え、高度な実学に基づき、グローバルな視点を持って地域社会の活性化を担える人材の育成や、地域社会への貢献などへの取組を推進するため、各学群・研究科の特徴を踏まえた教育力・研究力を強化するとともに、時代や環境の変化に応じて教育研究等のあり方を常に見直していくことが求められる。

こうした考え方のもと、宮城大学が、自主・自律性を最大限に発揮しながら大学運営を推進するとともに、厳しい環境下においても地域に必要とされる大学として高い存在意義を示すよう、以下のとおり第3期の6年間ににおける中期目標を定める。

第1 中期目標の期間及び教育研究の基本組織

1 中期目標の期間

令和3年4月1日から令和9年3月31日までの6年間とする。

2 教育研究の基本組織

教育研究の基本組織として、次のとおり学群及び研究科を置く。

学 群	看護学群 事業構想学群 食産業学群
-----	-------------------------

研究科	看護学研究科 事業構想学研究科 食産業学研究科
-----	-------------------------------

第2 教育研究の質の向上に関する目標

1 教育に関する目標

【重点目標】

県内はもとより全国から優秀な学生を受け入れ、高度な実学による教育を行うことで実践力を養うとともに、教養教育の充実や教育内容のグローバル化に取り組むほか、教員の教育力向上を図ることにより、学生の学修の達成度と満足度を向上させるとともに、豊かな知性や感性、自立した人間として力強く生きていくための総合的な力を高める基礎となる教養や知識を身につけ、グローバルな視点も備えた質の高い人材を育成し、地域社会に輩出する。

(1) 入学者受入方針・入学者選抜に関する目標

イ 学士課程

大学の理念や学群ごとの教育目標等に基づいた入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）や大学の教育研究成果を広く受験生などに発信し、学力及び意欲が高く、適性に優れた学生を幅広く確保する。また、入学者選抜に関するデータを分析・活用するほか、高等学校など社会のニーズを踏まえた適切な入学選抜方法を整備する。

ロ 大学院課程

アドミッション・ポリシーに適合し、高度な実践能力及び研究能力の習得を目指す意欲あふれる人材について、学群卒業生や社会人など多様な分野からの受入れを推進する。

また、病院・企業・自治体など社会のニーズを踏まえた適切な入学者選抜方法を整備し、定員充足率の向上を図る。

(2) 教育の内容等に関する目標

イ 学士課程

高度な実学を身につけた実践的人材の養成という教育理念のもと、人間性豊かで、グローバルな視点を備えた、Society 5.0の実現や、地域社会の発展に貢献できる人材を養成する。

教育の実施においては、ディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーを明確に定め、これに基づいた学位授与、教育課程の編成・実施を図るとともに、学修成果の把握に努める。また、公平で透明性のある評価基準を用いて、それぞれの学生の学修到達度を測定し、厳正な成績評価を行う。併せて、それらの取組の検証・改善を組織的に実施する体制の整備や教学IR（Institutional Research）の導入を進める。

基盤教育においては、自立した人間として必要な総合力形成の基礎となる教養教育を充実する。専門教育においては、基盤教育との連携を重視した上で、地域社会のニーズに対応し、かつ、各学群の教育目標や特色を生かした教育課程を編成する。

また、アクティブ・ラーニング等により、実践的な教育や少人数教育によるきめ細かな教育を行うなど、学生の勉学意欲や理解度の向上につながる、最も効果的な教育方法を工夫する。

大学教育のデジタル化を推進し、遠隔授業を組み合わせた新しい講義形式のあり方を検討するとともに、大学間の連携をより一層推進する。また、対面による活動がもたらす教育効果を再確認し、その効果的活用を図る。

ロ 大学院課程

地域の高度人材養成機関として、先端的な専門知識・技術を備え、研究的視点を持った高度専門職業人及び自立的・独創的な研究能力を持つ研究者を養成する。また、大学院に進学した学生の修了後の進路も見据え、地域社会の需要を踏まえた人材育成に取り組む。

教育の実施においては、ディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーを明確に定め、これに基づいた学位授与、教育課程の編成・実施を図るとともに、学修成果の把握に努める。また、公平で透明性のある評価基準による厳正な成績評価及び透明性・客観性のある学位論文等審査を行う。併せて、それらの取組の検証・改善を組織的に実施する体制の整備や教学ＩＲの導入を進める。

学士課程における教育を基礎とし、当該教育との関係に配慮しながら、地域社会のニーズに対応した高度専門職業人の養成はもとより、リカレント教育など、社会人の多様なニーズにも対応した教育の機会の充実が図れるよう、各研究科の教育目標等に適合した教育課程を編成する。

また、高度な実学教育を実現するための教育・研究指導の体制を整備の上、地域貢献の視点を踏まえて、効果的な教育方法を工夫する。

(3) 教育の実施体制等に関する目標

イ 教育研究組織

基盤教育、各学群及び各研究科の教育課程や学生数に対応した教員組織を編成する。また、国際交流や地域連携の推進など、教育の支援や産学連携活動の強化に必要な体制を整備する。

ロ 教員・教員組織

授業科目の内容に応じた教育研究業績、実務経験等を有する優れた教員を、年齢、性別、国際性等のバランスに配慮しながら、採用・配置する。また、教育活動の質の向上を図るため、教員評価、学生による授業評価やFD（教員の集団教育研修）等を着実に実施するとともに、学修成果の把握及び可視化により得られた情報を生かして教育の改善を図るなど、教員の教育能力向上を推進する。

(4) 学生への支援に関する目標

イ 学修・生活支援

学生が自己の学修成果を的確に把握することにより、更に深度のある主体的な学びにつながるよう支援を行うとともに、健康で充実した学生生活を安心できる環境で送ることができるよう、相談体制の強化、健康管理や課外活動の支援を行う。さらに、経済的に安定した環境で学修できるよう、負担軽減制度の適切な運用に努める。

また、多様な学生が集まるキャンパスの実現に向けて、社会人の様々なニーズにも対応した教育機会の充実や、大学のグローバル化が図られるよう、地域や産業界とも連携しながら、社会人・留学生等の多様な学力・進路に対応した教育プログラムを用意するなど、学びやすい環境と支援体制を整備する。

ロ キャリア形成支援

希望する進路を実現するため、学生へのきめ細かな就職支援や進学指導を行う。

2 研究に関する目標

【重点目標】

地域の産業界・試験研究機関・自治体・医療機関等との連携を推進し、地域社会の課題やニーズに対応した研究を積極的に行うことにより、研究水準の向上を図り、イノベーションや新産業といった新たな価値の創出に寄与する。

社会や時代の要請を的確に把握するとともに、競争的研究資金など外部資金を獲得しながら、地域に貢献する大学として、地域社会のニーズに対応した実学の研究を推進し、その発展に寄与する。また、教員の研究者としての能力を高めるため、研究業績の評価システムの改善に努めるなど、これまで以上に社会的に評価されるよう、研究水準の向上を図る。

3 教育研究環境の整備に関する目標

【重点目標】

教育及び研究の充実・向上に必要な環境を整備するとともに、その活用を推進する。

教員の教育・研究活動の活性化と効率化を図るため、ソフト・ハード両面における研究環境及び研究成果が地域に還元される研究支援体制の整備に努める。また、新たに整備した各コモンズ、デザイン研究棟等の施設を最大限、効果的に活用する。さらに、研究水準の向上を図るため、研究費の効率的な配分に努める。

第3 地域貢献等に関する目標

【重点目標】

県が設立した公立大学法人として、県民への貢献を果たすため、大学の持つ教育・研究資源や地域拠点としての機能を最大限に発揮し、高度な実学による教育研究成果の地域への提供を積極的に行うとともに、グローバルな視点を持って地域社会の活性化を担える人材を育成するなど、大学として地域社会への貢献を果たす。また、震災からの復興とその後の発展に向けた支援を積極的に行う。

1 地域貢献に関する目標

(1) 地域社会への貢献

県民の高等教育機関としての役割を果たすため、質の高い教育機会を提供することとし、県内への優れた人材の供給に努めるとともに、積極的な県内就職先の開拓や、学生の県内就職に向けた意識の醸成に努める。

また、社会人の多様なニーズにも対応した教育の機会を充実し、生涯を通じた学びの場としての機能を強化する。

さらに、地域課題の解決や地域の活性化などに積極的に取り組むとともに、大学施設を地域に開放する。

(2) 産学官の連携

大学が持つ教育・研究資源や成果を地域社会に還元するため、産学官連携の推進を大学の重要な社会的役割と位置付け、県内の産業界をはじめとした有機的なネットワークの充実に努めるとともに、地域のシンクタンクとしての役割も担うよう、県や県内市町村等との連携を積極的に進める。

(3) 東日本大震災からの復興支援

被災地にある大学として、震災からの復興とその後の発展に向けた支援を積極的に進めるとともに、全国的なモデルとなるよう教育研究成果を広く情報発信する。

(4) 感染症及び大規模災害対策への支援

新たな感染症や近年頻発化・激甚化する大規模災害に際し、地域社会が直面する課題について、大学の特色を生かした支援に取り組む。

2 国際交流等に関する目標

世界に開かれた大学として、教育研究の充実強化を図るため、グローバル化に対応した教育環境づくりを進めながら、学生や教職員の国際交流を積極的に推進するとともに、海外大学等との連携による教育研究活動を推進する。

また、グローバルな視点をもって地域社会の活性化を担う人材を育成する。

第4 業務運営の改善及び効率化に関する目標

【重点目標】

理事長のリーダーシップのもと自主・自律性を発揮しながら、時代の変化や地域・社会のニーズなどに迅速かつ的確に対応できるよう、必要に応じ法人組織や教育研究組織等を見直すとともに、引き続き業務運営の改善及び効率化を図る。

1 運営体制の改善に関する目標

(1) 理事長を中心とする運営体制の構築

法人が自律性を確保しつつ戦略的かつ機動的に時代の変化に対応できるよう、各部門長の権限や責任を明確にしながら、理事長が全学的なリーダーシップを発揮できる運営体制となるよう適宜見直しを図るとともに、法人の業務運営の適正化及び透明性を確保するため、役員等への外部有識者の登用や監査体制の充実に努める。

(2) 戦略的な予算の配分

法人の経営戦略に基づき、全学的、中長期的な視点に立った効果的かつ効率的な予算等の配分を行う。

2 人事の適正化に関する目標

優れた人材の確保や組織の活性化を図るため、教職員にインセンティブが働く人事制度を実施する。また、事務職員の資質向上のための研修等に積極的に取り組む。

3 事務等の効率化・合理化に関する目標

事務組織については、事務処理の効率化に努め、必要に応じ見直しを行うとともに、共同参画や働き方改革を推進する。

第5 財務内容の改善に関する目標

【重点目標】

経費の縮減，人件費の抑制，外部資金の積極的な獲得などにより，財務内容の改善を図る。

1 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標

法人の安定的な経営が行えるように自己収入を確保するため，外部資金の獲得に組織的に取り組むとともに，収入源の見直しや新たな収入源の拡充を図る。

また，授業料をはじめとする学生納付金については，法人の収入状況及び社会情勢を勘案して適切に設定するとともに，授業料等の減免制度について適宜見直しを行う。

2 経費の抑制に関する目標

予算の効率的な執行や業務の簡素化・合理化・契約方法の見直し，効果的な組織運営や適正な人員配置などにより，経費の縮減に努める。

3 資産の運用及び管理の改善に関する目標

資産の適切な運用及び管理を行う体制により，長期的かつ経営的な視点に立った法人資産の効果的・効率的な活用に努める。

第6 教育及び研究並びに組織及び運営の状況に係る自己点検・評価並びに当該状況に係る情報の提供に関する目標

1 自己点検・評価の充実に関する目標

内部質保証システムに基づき，自己点検・評価を行うとともに，認証評価機関による第三者評価を受け，その結果を改善に反映し，大学の質の向上に努める。また，それらについて県民に分かりやすく公表する。

2 情報発信の推進等に関する目標

法人の組織運営及び大学の教育研究活動の実績については，積極的に情報を発信し，県民をはじめとする社会への説明責任を果たすとともに，大学の認知度を高める。

第7 その他業務運営に関する重要目標

1 施設設備の整備・活用等に関する目標

『宮城県公共施設等総合管理方針』等に基づき，中長期的な視点に立った計画的な施設整備を行うとともに，施設等の適切かつ効率的な維持管理に努める。

2 安全管理等に関する目標

安全衛生管理体制の整備に努め，感染症対策の強化など，より安全なキャンパス環境を創出する。また，情報セキュリティ対策を強化し，情報管理を徹底する。

3 人権の尊重に関する目標

人権侵害を防止するため，全学一体となった体制整備と人権尊重に対する役職員及び学生の意識向上を図る。